

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月8日
【四半期会計期間】	第96期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	大井電気株式会社
【英訳名】	Oi Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 甲
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番16号
【電話番号】	045(433)1361(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 中山 淳一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番16号
【電話番号】	045(433)1361(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 中山 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第2四半期 連結累計期間	第96期 第2四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	8,522,097	9,633,106	22,561,995
経常損失 ( ) (千円)	1,007,483	328,739	1,480,623
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	665,426	191,945	2,779,482
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	743,119	256,167	2,736,538
純資産額 (千円)	9,198,761	6,949,385	7,205,241
総資産額 (千円)	17,894,695	16,382,776	17,143,189
1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	517.06	148.73	2,157.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.1	37.0	36.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	256,782	258,473	233,379
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	135,906	160,540	163,200
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	368,476	4,918	396,166
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,564,233	2,941,038	3,370,100

回次	第95期 第2四半期 連結会計期間	第96期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	177.60	92.60

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、事業の関係から、情報通信機器、工事保守の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期から第3四半期における各連結会計期間の売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が多くなるといった季節の変動がありますが、今般は特にスマートメーター・スマートグリッド関連機器の売上が通年を通して平準化されていることから、同変動が緩和する傾向にあります。

当第2四半期連結累計期間の日本経済は、雇用・所得環境に改善がみられ緩やかな回復基調が継続しております。しかしながら、世界経済につきましては、中国や新興国における景気減速、米国大統領の経済・貿易政策の動向、日韓関係悪化等により先行きが不透明な状況が継続しております。

当社をとりまく市場動向につきましては、主要顧客である電力業界における原子力発電所の稼働停止等による発電コスト増大の影響が長期にわたり継続しております。またスマートメーター・スマートグリッド関連機器への投資は、電力自由化に伴う需要増は一巡しておりますが、第5世代移動通信システム（5G）の普及、IoT技術に対する社会的な関心の高まり等、当社の新規ビジネス参入の機会が見込まれます。

#### 財政状態

##### イ．資産

当第2四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ7億60百万円減少し163億82百万円となりました。これは主に、仕掛品が19億94百万円増加したものの、受取手形及び買掛金が23億88百万円減少したことによりです。

##### ロ．負債

当第2四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ5億4百万円減少し94億33百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が4億26百万円増加したものの、未払金が7億3百万円減少したことによりです。

##### ハ．純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ2億55百万円減少し69億49百万円となりました。これは主に、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純損失1億91百万円の計上により減少、非支配株主持分が1億27百万円減少したことによりです。

#### 経営成績

当第2四半期連結累計期間の売上高につきましては、情報通信機器製造販売及びネットワーク工事保守が共に堅調に推移したため、96億33百万円（前年同期比13.0%増）となりました。

損益につきましては、情報通信機器製造販売において好採算案件が上期に集中したこと等により、営業損益は3億56百万円の損失（前年同期比7億5百万円の損失減）、経常損益は3億28百万円の損失（前年同期比6億78百万円の損失減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億91百万円の損失（前年同期比4億73百万円の損失減）となりました。

以下、セグメントの概況をご報告いたします。

##### イ．情報通信機器製造販売

スマートグリッド関連機器が減少したものの、スマートメーター関連機器及び防災システム関連が増加したため、売上高は前年同期より13.6%増の51億34百万円となりました。セグメント損益につきましては、好採算案件が上期に集中したため一時的に利益率が向上したこと、また期初より取り組んで参りました材料費、外注費、経費、人件費の効率化や削減等の利益改善策が一定の効果を上げたことにより42百万円の損失（前年同期比6億49百万円の損失減）となりました。

ロ．ネットワーク工事保守

電気通信設備及び電気設備の据付工事並びにキャリア向け通信線路工事及び保守が増加したため、売上高は前年同期より12.4%増の44億98百万円となりました。セグメント損益につきましては、3億17百万円の損失（前年同期比69百万円の損失減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4億29百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には29億41百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少、仕入債務の増加などにより資金が増加したものの、たな卸資産の増加、未払金の減少、税金等調整前四半期純損失などにより資金が減少し、2億58百万円の資金の減少（前年同四半期は2億56百万円の資金の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入れ、固定資産の購入などにより、1億60百万円の資金の減少（前年同四半期は1億35百万円の資金の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、非支配株主への配当金の支払などにより、4百万円の資金の減少（前年同四半期は3億68百万円の資金の減少）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針についての内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年6月26日開催の第95期定時株主総会において、株主の皆様へ承認いただき「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」）の継続を決定いたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者（以下、「買付者等」）が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

また、本プランでは、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として独立委員会を設置し、発動の是非について当社取締役会への勧告を行う仕組みとしています。

本プランで定める買付ルール（以下、「本ルール」）は以下のとおりであります。

- イ．当社取締役会は、買付者等に対して、大規模買付け等の実行に先立ち、当該買付者等が大規模買付け等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。
- ロ．当社取締役会は、買付者等に対して、大規模買付け等に対する株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報の提供を求めます。
- ハ．当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間を設定し、速やかに開示いたします。
- ニ．独立委員会は、取締役会評価期間内に、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。
- ホ．当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から、速やかに新株予約権発行等の対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本ルールの設計にあたり、以下の原則を充足することを確認することにより、本ルールが前記基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的に資するものであると考えております。

イ．企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、当社株式等に対する大規模買付け等がなされる際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

ロ．事前開示・株意思の原則

本プランは、2019年6月26日開催の第95期定時株主総会において株主の承認を得たうえで継続を決定しております。今後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

ハ．必要性・相当性確保の原則

a．独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示の徹底

当社は、本プランに基づく大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として独立委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動又は不発動の決議に際して独立委員会の勧告を最大限尊重いたします。

また、当社は、独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

b. 合理的な客観的発動要件の設定

当社は、本プランに基づく大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として独立委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動又は不発動の決議に際して独立委員会の勧告を最大限尊重いたします。

また、本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

c. デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社の取締役の任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の金額は、2億73百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の資本の財源及び資金の流動性に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,480,000
計	5,480,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,470,000	1,470,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,470,000	1,470,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年7月1日 ~ 2019年9月30日	-	1,470,000	-	2,708,389	-	1,442,759

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	247	19.13
合同会社M&S	港区赤坂1丁目12-32 アーク森ビル12階	116	8.97
石田 哲爾	東京都大田区	56	4.35
大井電気従業員持株会	神奈川県横浜市港北区菊名7丁目3-16	46	3.58
石田 甲	神奈川県横浜市青葉区	41	3.23
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	30	2.32
島根 良明	埼玉県八潮市	24	1.89
一般財団法人石田實記念財団	宮城県仙台市青葉区一番町4丁目1-1 仙台セントラルビル4F	22	1.71
松岡 国夫	東京都世田谷区	19	1.51
石橋 健	愛知県碧南市	16	1.28
計	-	620	48.01

(注) 上記のほか、自己株式が178千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 178,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,288,800	12,888	-
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	1,470,000	-	-
総株主の議決権	-	12,888	-

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
大井電気株式会社	神奈川県横浜市港北区 菊名7丁目3-16	178,000	-	178,000	12.11
計	-	178,000	-	178,000	12.11

(注) 当第2四半期会計期間末日の自己株式数は178,089株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,380,100	3,001,038
受取手形及び売掛金	2 5,371,721	2,983,115
電子記録債権	2 372,951	369,948
商品及び製品	427,519	487,436
仕掛品	2,765,107	4,759,259
原材料及び貯蔵品	297,699	451,667
その他	256,531	141,593
貸倒引当金	5,157	2,321
流動資産合計	12,866,472	12,191,738
固定資産		
有形固定資産	2,473,534	2,411,007
無形固定資産	392,556	349,266
投資その他の資産		
その他	1,411,483	1,431,620
貸倒引当金	856	856
投資その他の資産合計	1,410,626	1,430,763
固定資産合計	4,276,716	4,191,037
資産合計	17,143,189	16,382,776

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,071,334	2,497,743
電子記録債務	86,588	71,481
短期借入金	150,000	150,000
未払法人税等	35,973	29,471
未払消費税等	104,256	25,781
賞与引当金	745,487	631,897
役員賞与引当金	3,000	-
工事損失引当金	1,069,000	1,216,061
その他	2,109,514	1,332,567
流動負債合計	6,375,154	5,955,005
固定負債		
役員退職慰労引当金	30,494	24,354
退職給付に係る負債	3,363,023	3,292,863
資産除去債務	84,781	84,781
その他	84,494	76,386
固定負債合計	3,562,794	3,478,385
負債合計	9,937,948	9,433,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,708,389	2,708,389
資本剰余金	1,402,573	1,401,317
利益剰余金	2,784,971	2,592,217
自己株式	557,707	551,119
株主資本合計	6,338,226	6,150,805
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	147,532	154,008
退職給付に係る調整累計額	296,683	243,784
その他の包括利益累計額合計	149,150	89,775
非支配株主持分	1,016,165	888,356
純資産合計	7,205,241	6,949,385
負債純資産合計	17,143,189	16,382,776

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	8,522,097	9,633,106
売上原価	7,358,535	7,942,827
売上総利益	1,163,562	1,690,279
販売費及び一般管理費	2 2,225,936	2 2,046,693
営業損失( )	1,062,374	356,414
営業外収益		
受取利息	523	812
受取配当金	11,545	12,222
受取賃貸料	28,694	15,929
貸倒引当金戻入額	4,207	2,836
その他	11,850	8,764
営業外収益合計	56,821	40,566
営業外費用		
支払利息	751	514
為替差損	-	4,371
支払補償費	-	6,000
その他	1,178	2,004
営業外費用合計	1,930	12,890
経常損失( )	1,007,483	328,739
特別利益		
投資有価証券売却益	10,263	-
特別利益合計	10,263	-
税金等調整前四半期純損失( )	997,220	328,739
法人税等	228,112	12,055
四半期純損失( )	769,107	316,683
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	103,681	124,737
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	665,426	191,945

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純損失( )	769,107	316,683
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,895	4,558
退職給付に係る調整額	39,884	55,956
その他の包括利益合計	25,988	60,515
四半期包括利益	743,119	256,167
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	640,782	132,570
非支配株主に係る四半期包括利益	102,337	123,597

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	997,220	328,739
減価償却費	223,355	205,203
株式報酬費用	3,843	4,972
貸倒引当金の増減額( は減少)	4,207	2,836
賞与引当金の増減額( は減少)	2,321	113,589
役員賞与引当金の増減額( は減少)	7,000	3,000
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	13,330	6,140
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	63,956	14,202
工事損失引当金の増減額( は減少)	293,413	147,061
受取利息及び受取配当金	12,068	13,035
支払利息	751	514
投資有価証券売却損益( は益)	10,263	-
売上債権の増減額( は増加)	3,362,075	2,500,900
たな卸資産の増減額( は増加)	2,044,819	2,208,037
その他の資産の増減額( は増加)	105,773	80,662
仕入債務の増減額( は減少)	154,637	412,091
未払消費税等の増減額( は減少)	194,921	93,306
その他の負債の増減額( は減少)	482,371	836,621
その他	200	5,151
小計	311,168	262,951
利息及び配当金の受取額	11,997	13,036
利息の支払額	643	523
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	65,739	8,035
営業活動によるキャッシュ・フロー	256,782	258,473
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	50,000
有形固定資産の取得による支出	101,903	69,338
有形固定資産の売却による収入	95	23
有形固定資産の除却による支出	832	-
無形固定資産の取得による支出	43,133	38,785
投資有価証券の取得による支出	18,438	3,727
投資有価証券の売却による収入	19,800	-
貸付けによる支出	200	2
貸付金の回収による収入	776	431
その他	7,927	857
投資活動によるキャッシュ・フロー	135,906	160,540
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	300,000	-
リース債務の返済による支出	-	706
自己株式の取得による支出	1	-
配当金の支払額	64,263	-
非支配株主への配当金の支払額	4,212	4,212
財務活動によるキャッシュ・フロー	368,476	4,918
現金及び現金同等物に係る換算差額	325	5,129
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	247,275	429,062
現金及び現金同等物の期首残高	3,811,509	3,370,100
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,564,233	2,941,038

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
従業員(借入債務)	2,666千円	従業員(借入債務) 2,067千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形	13,467千円	-千円
電子記録債権	2,894千円	-千円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

当社グループの売上高は、事業の関係から、通信機器、工事保守の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
受注活動費	107,391千円	58,896千円
給与手当・賞与	630,099	602,987
退職給付費用	68,392	58,527
役員退職慰労引当金繰入額	4,239	5,379
賞与引当金繰入額	187,296	146,371
研究開発費	341,060	273,457
保証修理費	43,899	106,013

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
現金及び預金勘定	3,624,233千円	3,001,038千円
預入期間が3か月を超える定期預金	60,000	60,000
現金及び現金同等物	3,564,233	2,941,038

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月11日 取締役会	普通株式	64,263	5	2018年3月31日	2018年6月11日	利益剰余金

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	情報通信機器 製造販売	ネットワーク 工事保守	
売上高			
外部顧客への売上高	4,521,022	4,001,074	8,522,097
セグメント間の内部売上高又は振替高	124,893	156,586	281,479
計	4,645,916	4,157,661	8,803,577
セグメント損失( )	691,419	386,827	1,078,247

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,078,247
セグメント間取引消去	15,872
四半期連結損益計算書の営業損失( )	1,062,374

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	情報通信機器 製造販売	ネットワーク 工事保守	
売上高			
外部顧客への売上高	5,134,267	4,498,839	9,633,106
セグメント間の内部売上高又は振替高	118,604	181,273	299,878
計	5,252,871	4,680,113	9,932,985
セグメント損失（ ）	42,221	317,175	359,397

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	359,397
セグメント間取引消去	2,982
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	356,414

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）
1株当たり四半期純損失（ ）	517円06銭	148円73銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純損失（ ）（千円）	665,426	191,945
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失（ ）（千円）	665,426	191,945
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,286	1,290

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

大井電気株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鹿島 寿郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 須山 誠一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大井電気株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大井電気株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。